

境港市消防団あり方検討委員会報告書

境港市長 伊達 憲太郎 様

消防団は、常備消防と連携し、地域特性を熟知しながら地域を管轄し、消火活動をはじめとする地域の防災力の中核として大きな役割を担っています。

しかしながら近年、急速な少子高齢化、地域の人口減少が進み、さらに被雇用者が多くを占める現在、新規入団員が減少し、消防団員の確保が次第に困難になってきています。

また、消防団員のサラリーマン化等により、平日の日中に出動可能な人員が減少しており、消防団活動に支障が出はじめています。

消防団員を確保し、消防団員活動を推進するためには、地域はもちろんのこと、職場の理解が必要不可欠です。

境港市消防団は、10年程前までは、団員数が100人を超えていましたが、令和3年10月1日現在、86人まで減少しています。今後、ますます地域防災力の強化が必要となってくる中で、消防団は、常備消防、自主防災組織等と連携した地域防災の中核として益々その役割を果たしていくことが求められ、その機能の維持及び強化を図っていくことが必要です。

そこで、令和3年10月28日、消防団長を会長、その他分団長等団員12名を委員とした「境港市消防団あり方検討会」を設置し、消防団が抱える課題を把握するため、団員に対しアンケート調査も実施する等、検討を重ね、令和5年1月からは、市内各地区・各団体の消防団員以外から推薦を受けた11名の委員を加え、会の名称も「境港市消防団あり方検討委員会」と改め、これまで7回の協議を行ってまいりました。

この度、今後の境港市消防団のあり方について、ここに本検討委員会として取り組むべき施策として、意見を取りまとめましたので、下記のとおり報告します。

記

○境港市消防団（6分団体制）の方向性について

現在の6分団体制の維持を基本とし、団員獲得のため、さまざまな媒体を活用した広報や地域との連携強化を行う。

ただし、団員の減少等により維持が困難になった分団が生じた場合は、団本部内に団本部分団を創設し、団員の受け入れ体制を速やかに整える。

その後、将来的には、各分団を市で1つに集約し消防団活動を行う。

○団員獲得の方法について

①広報の充実

- ・ SNS や令和 4 年度作成した PR 動画（DVD）を活用した広報を行う。
- ・ 小学生、中学生、高校生に対する PR を行う。
- ・ 公民館や企業等さまざまな場所に消防団のチラシの配架、ポスター設置を行う。
- ・ 市民に対するアンケート実施の検討。
- ・ 市長から商工会議所会頭を通じて会員企業への入団促進依頼の検討。
- ・ 転入者への広報の検討。（消防団を地域社会活動の場の一つとして紹介）

②地域との連携

- ・ 自治会等、地域に消防団の認知度が低い（分団長の顔すらわからない）ため、市が仲介役になり、自治会や公民館等と消防団を繋ぐことで、消防団の活用を促進し地域との関わりを深める。
- ・ 市民運動会や公民館まつりなど地域に密着したイベントへの参加。
- ・ 各地区で開催している防災訓練等への参加。

③機能別団員

- ・ 機能別団員の創設を検討。

④新入団員への対応

- ・ 専属の担当を決めて指導することで、信頼関係を作り、相談しやすい環境を作る。

⑤その他

- ・ 消防団員が所属する企業への協力金制度等について、先進事例を研究し、検討を行う。

令和 5 年 6 月 1 日

境港市消防団あり方検討委員会
会 長 北 村 登 志 生